

蒲生掲示板

侵入盗に注意。

昨年末から年始にかけ、仙台市宮城野区の被災地では、蒲生駐在所管内で約20件、岡田駐在所管内も含めると約40件の被災家屋に対する空き巣事件が発生しました。

年末年始は、被災地に限らず帰省や旅行のために家を空ける事が増え、留守を狙う泥棒も多くなります。

◆ 自宅の防犯ポイント

- ・ 家の周りの見通しをよくしましょう。

見通しが悪いということは、犯人が隠れる場所がたくさんあるということです。

- ・ 留守であることを知られないようにしましょう。

郵便物や新聞が溜まっていると留守であることを教えているようなものです。

- ・ 泥棒は、簡単に中に入れる家を狙います。

ドアや窓にカギを二つ付けたり、「防犯性能の高い建物部品」を使いましょう。



◆ 被災家屋の防犯ポイント

- ・ 開放箇所を無くしましょう

被災した窓等を板張り等で塞ぐ等し、侵入を防ぎましょう。

- ・ 防犯装置を活用しましょう

センサーライトや窓の振動を感知するアラーム等を活用し、泥棒に入りにくい家であることをアピールしましょう。

冬道の安全運転1・2・3運動

平成24年12月1日から平成25年3月31日の間、冬道の安全運転1・2・3運動期間となります。

ドライバーの皆さんは、早めのスタッドレスタイヤ装着等で冬に備えるとともに、雪道、凍結路面においては、

- ① 割のスピードダウン
- ② 倍の車間距離
- ③ 分早めの出発

を心掛け、交通事故を防ぎましょう。

飲酒運転は犯罪です!

12月に入り、何かと飲酒の機会も増えるかと思いますが、安易な気持ちから重大な犯罪を起こしていませんか?

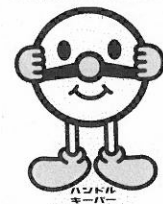
悲惨な交通事故を起こさないため、県民の皆さんに必ず守ってほしい「**県民の責務**」があります。

- ～ **県民の責務** ～
- 1 飲酒運転しない
 - 2 飲酒運転をさせない
 - 3 飲酒運転車両に乗らない



「1杯だけなら大丈夫」は通用しません。「二日酔いも飲酒運転」です。

ハンドルキーパー運動推進中!



車で仲間と飲み会に行く時、「帰りの運転」や「車」はどうしていますか?

お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動を推進しています。

多額被害のひったくり事件が発生!

11月17日、午後11時30分ころ、仙台市宮城野区内のパチンコ店付近で、20代女性が20代の男2名に現金約27万円在中の財布をひったかれるという事件が発生しました。

11月に入り、仙台市内及び周辺でひったくり事件が増加しており、今後も年末に向けて多発するおそれがあります。

ひったくり被害に遭わないための対策を!

～ 犯人に隙を見せないことが必要です。～

- 「ながら歩き」は厳禁! 周囲を警戒しましょう
携帯電話を操作しながら、音楽を聴きながら歩かない。
- バッグは、道路と反対側に持ちましょう
バイクや自転車等ですれ違い(追い越し)ざまにバッグをひったくる手口が多く発生しています。バッグは道路と反対側に持ち犯人をバッグに近づけないようにしましょう。
- 自転車の前かごには防犯ネットを付けましょう
ひったくり犯は、手や肩に持っているバッグだけでなく、自転車の前かごに入れているバッグも狙っています。
自転車の前かごには、防犯ネットを活用し、大切なバッグを守りましょう。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、**12月10日から12月16日**までを「**北朝鮮人権侵害問題啓発週間**」とすることとされました。

我が国の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題への関心と認識を深めていくことが大切です。

広報

蒲生

12月号

発行:蒲生駐在所
(258-3293)